

第Ⅱ期クリーンセンターかしはら  
長期包括運営委託事業

審 査 講 評

(総合評価結果書)

令和6年10月31日

檀原市一般廃棄物処理施設長期包括運営委託  
事業者選定委員会

檜原市では、第Ⅱ期クリーンセンターかしはら長期包括運営委託事業に関し、総合評価一般競争入札による事業者の選定について価格要素及び非価格要素を総合的かつ客観的に評価し事業者を選定するため、学識経験者等により構成される檜原市一般廃棄物処理施設長期包括運営委託事業者選定委員会(以下、「選定委員会」という。)が設置されました。

選定委員会は、令和6年4月22日に第1回を開催し、以降計4回の会議を開催してまいりました。この中で入札説明書等の募集要項等について審議を重ねるとともに、入札参加者の技術提案書等の内容について厳正かつ公平な審査を行いました。

この度、この審査に基づいて落札候補者を選定しましたので、選定委員会におけるこれまでの審査の過程とあわせて報告します。なお、本審査講評は令和6年10月24日までに選定委員会が実施した審査の結果をとりまとめたものです。

令和6年10月31日

檜原市一般廃棄物処理施設長期包括運営委託  
事業者選定委員会

会 長	荒井 喜久雄
副 会 長	安田 憲二
委 員	荒川 雄次
委 員	堀内 伸浩
委 員	高橋 佳嗣

# 目次

1. 事業概要	1
(1) 事業名称	1
(2) 事業場所	1
(3) 事業期間	1
(4) 運営期間	1
(5) 事業概要	1
2. 審査方法等	3
(1) 審査及び落札者決定までの流れ	3
(2) 審査体制	4
(3) 総合評価の方法	4
(4) 価格点の算出方法	4
(5) 非価格要素点の算出方法	5
(6) 総合評価点の算出方法	6
(7) 落札者の決定	6
3. 選定委員会の開催及び審査の経緯	7
4. 審査結果	8
(1) 入札参加資格審査	8
(2) 対話の実施	8
(3) 技術提案書のプレゼンテーション及びヒアリング	8
(4) 価格審査結果	8
(5) 非価格要素審査結果	8
(6) 総合評価結果	13
5. 総評	14

## 1. 事業概要

### (1) 事業名称

第Ⅱ期クリーンセンターかしはら長期包括運営委託事業

### (2) 事業場所

橿原市川西町地内

### (3) 事業期間

事業契約締結日から令和 20 年 3 月 31 日まで

### (4) 運営期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 20 年 3 月 31 日まで

### (5) 事業概要

本事業は、収集ごみ、持込ごみ、許可ごみ、他市ごみ及び粗大ごみの破碎可燃残渣等の処理を行うため、本件施設の運営維持管理業務等を実施する事業者として選定された単体企業又は応募グループ(以下「落札者」という。)によって設立された特別目的会社(本事業を実施することのみを目的とした会社で市と事業契約に至った者。以下「受注者」という。)に、本件施設の運転、ユーティリティの確保、日常点検、定期点検、部品等の調達、補修(機器単体の修繕及び定期修繕)等(以下「運営維持管理業務」という。)を委託するものである。

市は、受注者が運営維持管理業務を行う期間(以下「運営期間」という。)にわたって本件施設を所有し、受注者は、本件施設を運営維持管理する。受注者は、本件施設の運営維持管理業務に必要な調達を自ら行うが、本件施設の設計・施工企業からの調達が必要となる部品(以下「特定部品」という。)の調達に際して協力を求めることができ、その詳細は市と施工企業が取り交わす協定書に基づく。

落札者及び受注者は、令和 6 年度現在で本件施設の運営維持管理業務を実施している事業者(以下「既存運営維持管理事業者」という。)及び市から円滑に業務を引継ぐために必要な準備を行う期間(以下「事業準備期間」という。)にて、既存運営維持管理事業者等からの引継ぎを行う。また、受注者が本件施設にかかる募集要項の記載内容と本件施設の現況との間に著しい乖離を発見した場合、これら乖離に基づく費用負担等を市へ請求できる期間(以下「乖離請求期間」という。)を設定する。

本件施設は、平成 15 年 9 月に供用開始されて以降、約 21 年経過しており、現在まで本件施設の基本性能を発揮し、安全に稼働している施設である。

本事業は、市から、令和 7 年 4 月から令和 20 年 3 月までの 13 年間にわたり、本件施設の運営維持管理業務を委託する事業である。

#### 【ごみ呼称の定義】

収 集 ご み : 市が収集する可燃ごみ

持 込 ご み : 市及び市民が直接搬入する可燃ごみ、並びに事業活動に伴う一般廃棄物のうち直接搬入される可燃ごみ

許 可 ご み : 市の許可業者が搬入する可燃ごみ

他 市 ご み : 他自治体から処理の依頼を受けて市が搬入を認めた可燃ごみ

本件廃棄物：収集ごみ、持込ごみ、許可ごみ、他市ごみ及び粗大ごみの破碎可燃残渣等を含めたもの

処理対象物：本件廃棄物から処理不適物を除いたもの

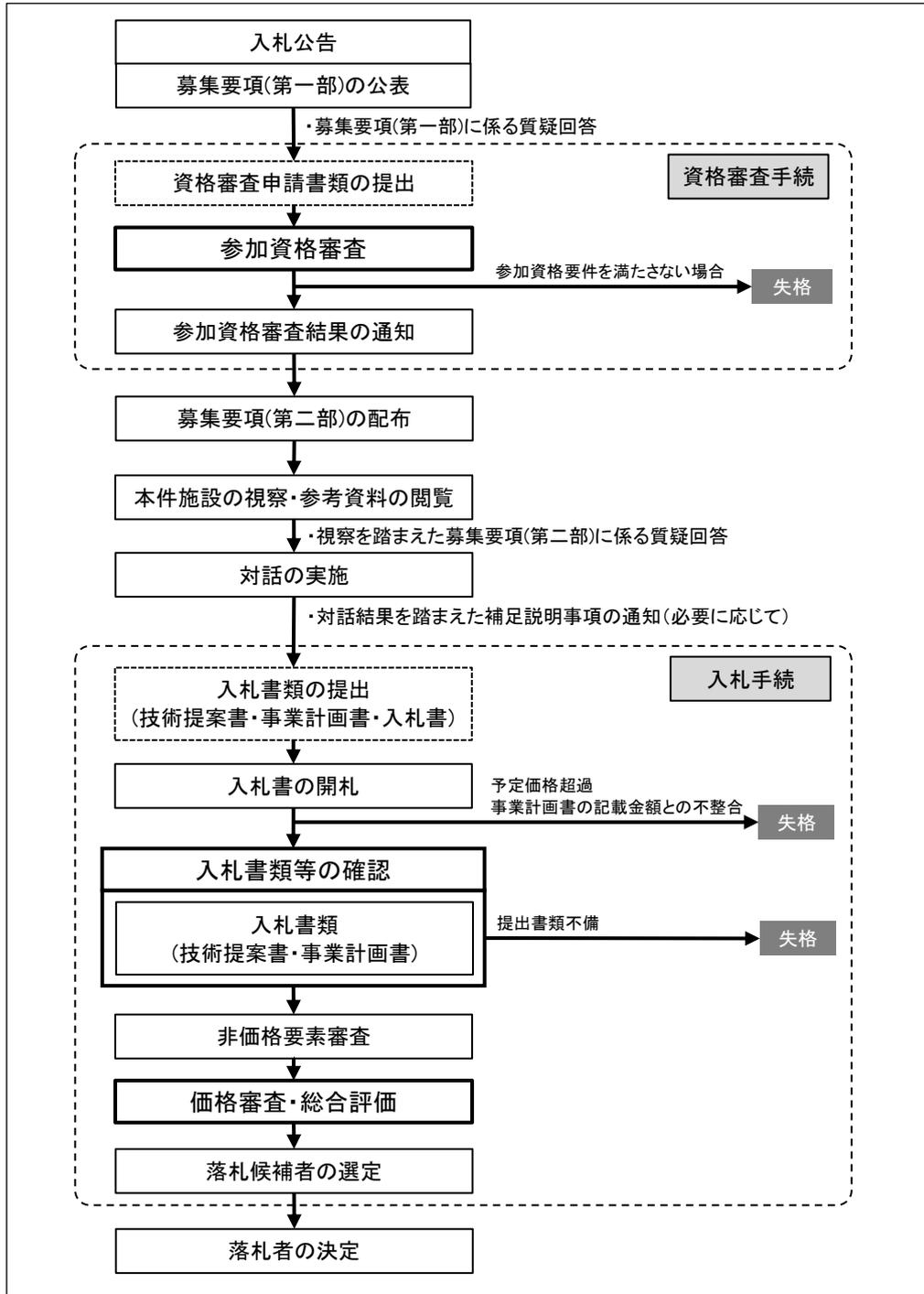
処理不適物：本件施設で処理を行うことが困難又は不相当と判断される廃棄物

## 2. 審査方法等

### (1) 審査及び落札者決定までの流れ

入札公告から落札者決定までの流れは以下のとおりである。

図表1 審査及び落札者決定までの流れ



## (2) 審査体制

選定委員会は、最終審査対象者(以下、「入札参加者」という。)の中から事業者を選定するため、総合的に審査を行った。選定委員会は、学識経験者等で構成し、総合的・専門の見地から中立かつ客観的に提案内容を評価する。

図表2 審査体制

区分	氏名	所属・役職等
会 長	荒井 喜久雄	元 公益社団法人全国都市清掃会議・技術指導部長
副 会 長	安田 憲二	元 一般社団法人国際環境研究協会 環境研究総合推進費プログラムオフィサー
委 員	荒川 雄次	弁護士
委 員	堀内 伸浩	公認会計士
委 員	高橋 佳嗣	檀原市 環境部長

## (3) 総合評価の方法

「価格点」と「非価格要素点」の合計によって「総合評価点」を算出し、42点以上の非価格要素点を有する者のうち、総合評価点が最も高い者を落札者とする。

$$\text{総合評価点} = \text{価格点} + \text{非価格要素点}$$

総合評価点は100点を満点とする。

価格点と非価格要素点の比率は、30:70とする。

## (4) 価格点の算出方法

入札参加者の入札価格について、以下の算式に基づいて価格点を算出する。

A: 限度額(円/税抜)

B: インセンティブ分界価格(円/税抜)

X: 入札価格(円/税抜)

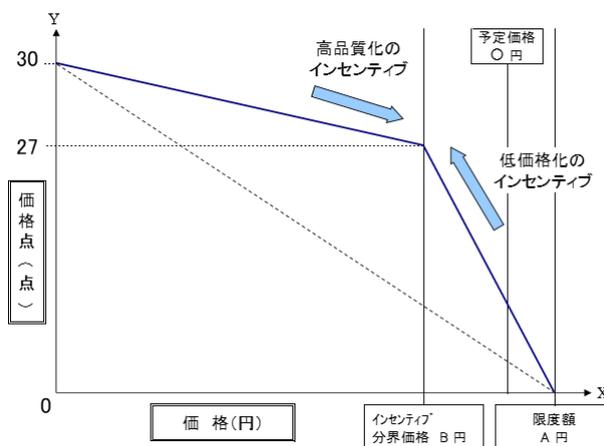
Y: 価格点(点)

①  $0 \leq X \leq B$  のとき

$$Y = (-3/B)X + 30$$

②  $B < X$  のとき

$$Y = (-27/(A-B))(X-A)$$



本件入札に係る設定値は以下のとおりとする。

$$A = \text{¥}10,446,428,000 \quad B = \text{¥}8,980,838,000$$

①  $0 \leq X \leq B$  のとき

$$Y = (-3 / 8,980,838,000) X + 30$$

②  $B < X$  のとき

$$Y = (-27 / 1,465,590,000) (X - 10,446,428,000)$$

(5) 非価格要素点の算出方法

① 評価項目と配点

入札参加者より提出された技術提案書・事業計画書等を審査し、入札参加者による技術提案に係るプレゼンテーション及び選定委員会によるヒアリングを実施して非価格要素を審査する。

非価格要素点の評価項目と配点は以下のとおりである。

図表3 非価格要素点の評価項目と配点

評価項目	評価の視点		配点	
業務実施体制	1-1	・代表企業の役割 ・構成企業、協力会社の役割分担	3	11
	1-2	・所長の役割 ・法定有資格者の配置 ・運営人員体制	4	
	1-3	・特別目的会社に対する代表企業の支援体制 ・緊急時に備えた体制	2	
	1-4	・業務従事者への教育訓練方法	2	
受入・運転管理 業務にかかる計画	2-1	・受入管理業務における配慮事項	3	13
	2-2	・運転計画における配慮事項 ・セルフモニタリング計画	5	
	2-3	・公害防止基準等(排ガス等)の施設基準値、法規制値と基準値の達成に向けた工夫等	5	
維持管理業務 にかかる計画	3-1	・主要設備の補修に対する考え方 ・維持補修計画の適切性	10	14
	3-2	・運営期間における大規模修繕を回避するための工夫	4	
リスクへの対応能力	4-1	・施設の安全対策の考え方 ・プラントの事故対応の考え方	3	7
	4-2	・労働安全衛生の考え方 ・作業環境の考え方	2	
	4-3	・事業継続計画における基本的な考え方	2	
財政的な安定性	5-1	・SPCのキャッシュフロー計画 ・SPCのリスクヘッジ方策	2	10
	5-2	・人件費の考え方	2	
	5-3	・用役費の考え方	2	
	5-4	・補修費(法定点検費、補修費、更新費、消耗品費)の考え方	2	
	5-5	・付保する保険	2	
資源循環・脱炭素 社会形成に向けた 貢献	6-1	・二酸化炭素排出量を抑制する運営方法 ・発電量を極力増加させ、安定供給する工夫	2	5
	6-2	・見学に係る既存啓発ツールの改善及び新設	3	
地域への配慮	7-1	・市内雇用の計画 ・市内企業への発注計画 ・市民への対応	5	7
	7-2	・周辺住民に配慮した施設運営の考え方	2	
その他 (本事業実施にあたって の創意工夫)	8-1	・上記以外の要素	3	3
合 計			70	

## ②点数化方法

入札参加者の提案内容について、図表 3 「非価格要素点の評価項目と配点」における評価の視点の各項目について、図表 4 に示す「評価点の付与の考え方」に基づいてA～Eの 5 段階評価を行った上で、各委員の審査結果(得点)を平均して算出する。

図表4 評価点の付与の考え方

評価	判断基準	評価点の算出方法
A	・要求水準を超える具体的・現実的な提案が行われており、大きな効果が期待できる。	配点×100 %
B	・要求水準を満足し、具体的・現実的な提案が行われており、一定の効果が期待できる。	配点×75 %
C	・要求水準を満足している。	配点×50 %
D	・要求水準を満足しているが、その効果にやや不安がある。または具体的な提案が行われていない。	配点×25 %
E	・要求水準を満足しているかが明確でない。 ・要求水準を満足しているが、その効果に不安がある。	配点×0 %

## (6) 総合評価点の算出方法

価格点と非価格要素点から(3)に示す算式に基づき、総合評価点を算出する。

## (7) 落札者の決定

選定委員会は、42 点以上の非価格要素点を有する者のうち、総合評価点の最も高い入札参加者を落札候補者として選定する。

### 3. 選定委員会の開催及び審査の経緯

選定委員会の開催及び審査の経緯を以下に示す。

図表5 選定委員会の開催及び審査の経緯

No.	項目	日程
1	実施方針の公表	令和6年2月19日
2	実施方針等に関する意見・質疑質問受付	令和6年2月19日～3月4日
3	実施方針等に関する質疑に対する回答	令和6年3月18日
4	<b>第1回選定委員会</b> (募集要項、落札者決定基準、評価・採点手順、対話の進め方の審議)	令和6年4月22日
5	入札公告	令和6年5月31日
6	募集要項(第一部)の公表	令和6年5月31日
7	募集要項(第一部)質疑の受付	令和6年5月31日～6月10日
8	募集要項(第一部)質疑に対する回答	令和6年6月18日
9	参加資格確認申請書の受付	令和6年6月18日～6月25日
10	参加資格確認結果の通知	令和6年7月2日
11	募集要項(第二部)の配布	令和6年7月2日
12	本件施設の視察及び参考資料の閲覧	令和6年7月9日～7月12日
13	視察等を踏まえた質疑の受付	令和6年7月16日～7月22日
14	視察等を踏まえた質疑に対する回答	令和6年7月29日
15	対話の実施	令和6年8月20日
16	入札書類(技術提案書・事業計画書等)の受付	令和6年9月27日
17	入札書の提出及び開札	令和6年9月27日
18	<b>第2回選定委員会</b> (提案書類、ヒアリング手順、総合評価手順の確認)	令和6年10月23日
19	<b>第3回選定委員会</b> (技術提案書のプレゼンテーション及びヒアリング、非価格要素審査、価格審査、総合評価の実施、落札候補者の選定)	令和6年10月24日
20	<b>第4回選定委員会</b> (審査講評の確定)	令和6年10月31日
21	落札者の決定、審査講評の公表	令和6年11月8日

## 4. 審査結果

### (1) 入札参加資格審査

市は、本事業の入札参加を希望する1グループについて、入札説明書に示す参加資格を有していることを確認したため、この結果を当該グループの代表企業に通知したうえで、募集要項第二部(基本協定書(案)、事業契約書(案))を提示し、施設の視察(参考資料の閲覧を含む)の機会を提供した。

図表6 入札参加者一覧

応募グループ (入札参加者記号)	代表企業	構成企業
X	株式会社タクマ	株式会社タクマテクノス西日本支社

### (2) 対話の実施

市は事業条件等に関する趣旨(運営に関する事項)を的確に入札参加者に伝達するとともに、疑義や齟齬を解消し、要求水準の確実な達成と入札参加者の更なる創意工夫を引き出すことを目的として、当該グループとの対話を実施した。

### (3) 技術提案書のプレゼンテーション及びヒアリング

選定委員会で技術提案書を審査するにあたり、入札参加者による技術提案に関するプレゼンテーションを実施し、併せて選定委員会から入札参加者へヒアリング(質疑回答)を行った。

### (4) 価格審査結果

令和6年9月27日に入札参加者の代表企業立会いのもとで開札を行い、入札により提示された金額が予定価格の範囲内であり、かつ、事業計画書の記載金額と整合していることを確認した。

入札により提示された金額を入札説明書に示す落札者決定基準の算出方法で価格点を算出した結果は以下のとおりである。

図表7 価格審査結果

応募グループ (入札参加者記号)	代表企業	入札金額(税抜)	価格点
X	株式会社タクマ	9,990,000,000 円	8.41

※価格点については小数点以下第3位を四捨五入して算出した。

### (5) 非価格要素審査結果

審査にあたっては企業名を伏せた上で、技術提案書・事業計画書等の内容、技術提案に関するプレゼンテーション、ヒアリング結果等を踏まえ、厳正かつ公平に非価格要素の審査を行った。

#### ①各評価項目の講評

各評価項目の講評及び非価格要素点については図表8のとおりである。

図表8 各評価項目の講評一覧

評価項目	評価の視点		講評	配点	非価格要素点
					X
業務実施体制	1-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>代表企業の役割</li> <li>構成企業、協力会社の役割分担</li> </ul>	代表企業と構成企業による一体的な運営管理体制、豊富な実績をもつ各企業の専門性を活かした役割分担、代表企業による事業全体を統括するプロジェクトマネージャーの設置等が提案されており、一定の効果が期待できるものと評価した。	3	2.55
	1-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>所長の役割</li> <li>法定有資格者の配置</li> <li>運営人員体制</li> </ul>	SPC 所長が、現場業務の一元的な統括を行う等その役割が明確化されていること、法定有資格者の配置を含む欠員発生を想定した運営人員体制について具体的・現実的な提案がされていることを高く評価した。	4	3.60
	1-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別目的会社に対する代表企業の支援体制</li> <li>緊急時に備えた体制</li> </ul>	SPC に対する代表企業の支援体制・内容が具体的に提案されていること、緊急時の人的・物的・財政的な状況を想定した支援体制が提案されていることを一定の効果が期待できるものと評価した。	2	1.70
	1-4	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務従事者への教育訓練方法</li> </ul>	技術力に応じた教育システム等業務従事者への教育訓練方法及びモチベーション向上策について、また、施設運営に必要な法定有資格者の養成と確保などについて具体的な提案がされており、一定の効果が期待できるものと評価した。	2	1.70
受入・運転管理業務にかかる計画	2-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>受入管理業務における配慮事項</li> </ul>	受入管理業務における業務内容を十分に理解した上で、配慮事項及び対策が具体的に提案されていること、処理不適物の搬入防止に関する独自の提案がされていることから、一定の効果が期待できるものと評価した。	3	2.55
	2-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転計画における配慮事項</li> <li>セルフモニタリング計画</li> </ul>	運転計画の立案において、環境保全と経済性に配慮した合理的かつ先進的な手法が提案されていること、視覚的にわかりやすい資料の作成、運転維持管理総合支援システム(運営支援ツール)の活用、第三者機関の外部モニタリングによる評価等効果的なセルフモニタリング手法が提案されていることを高く評価した。	5	4.75
	2-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>公害防止基準等(排ガス等)の施設基準値、法規制値と基準値の達成に向けた工夫等</li> </ul>	施設基準値の確実な遵守のために、施設基準値より厳しい自主管理値を設定して遵守するなど効果的な手法が提案されていることを高く評価した。	5	4.50

評価項目	評価の視点		講評	配点	非価格要素点
					X
維持管理業務にかかる計画	3-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要設備の補修に対する考え方</li> <li>・維持補修計画の適切性</li> </ul>	主要設備の補修において、新たな保全方式、診断方法を導入すること、運営支援ツールの活用、維持補修計画において将来的なごみ量減少や供用終了時期を見据えた独自の手法などにより、維持管理計画に係る最適化が提案されていることを高く評価した。	10	9.50
	3-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営期間における大規模修繕を回避するための工夫</li> </ul>	運営支援ツールの活用により機器の劣化状況を正確に把握すること、定期的かつ総合的な機能診断等に基づき、随時、維持補修計画の見直しを行うこと、土木、建築の主要構造物について専門家による劣化診断を行うこと等大規模修繕を回避するための独自の提案がされていることを高く評価した。	4	3.80
リスクへの対応能力	4-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の安全対策の考え方</li> <li>・プラントの事故対応の考え方</li> </ul>	施設の安全対策において、第三者機関によるリスクアセスメントが提案されていること、プラントの事故対応について具体事例に基づく対策の考え方が示されていることについて一定の効果が期待できるものと評価した。	3	2.55
	4-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働安全衛生の考え方</li> <li>・作業環境の考え方</li> </ul>	労働者の当事者意識の向上や安全管理強化のための独自の提案がなされていること、従事者に十分に配慮した安全で快適な作業環境を確保するための対策が提案されていることから、一定の効果が期待できるものと評価した。	2	1.60
	4-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業継続計画における基本的な考え方</li> </ul>	事業継続計画において想定されるリスクへの具体的な対応策や緊急事態における施設復旧フローの想定等実効性確保のための独自の提案がされていることを高く評価した。	2	1.80
財政的な安定性	5-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SPCのキャッシュフロー計画</li> <li>・SPCのリスクヘッジ方策</li> </ul>	キャッシュフロー計画において、十分な内部留保の確保、多角的に財務モニタリング等を行う提案となっており、リスクヘッジ方策が具体的に提案されていることから、一定の効果が期待できるものと評価した。	2	1.70
	5-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費の考え方</li> </ul>	人件費の設定根拠、モチベーション向上の方策が具体的に示されていることを評価した。	2	1.40
	5-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用役費の考え方</li> </ul>	用役費の設定根拠が具体的に示されていること、用役費の最適化策が提案されていることから、一定の効果が期待できるものと評価した。	2	1.70

評価項目	評価の視点		講評	配点	非価格要素点
					X
財政的な安定性	5-4	・補修費（法定点検費、補修費、更新費、消耗品費）の考え方	補修費の設定根拠が具体的に示されていること、法定点検の合理化などの提案がされていることから、一定の効果が期待できるものと評価した。	2	1.50
	5-5	・付保する保険	付保する保険について、想定するリスクを分析し、特性に応じた対応が提案されていることなどから一定の効果が期待できるものと評価した。	2	1.60
資源循環・脱炭素社会形成に向けた貢献	6-1	・二酸化炭素排出量を抑制する運営方法 ・発電量を極力増加させ、安定供給する工夫	これまでの経験を活かした多岐にわたる二酸化炭素排出量の削減策が提案されていること、発電量を増加させるために熱回収効率を向上させる取組みや、多角的な視点を考慮した上で安定的な電力供給が可能となる運転計画の策定が提案されていることを高く評価した。	2	1.80
	6-2	・見学に係る既存啓発ツールの改善及び新設	既存啓発ツールの改善及び新設について、一般市民向け、小学4年生向けに区分した対応、視覚に訴える最新の技術の導入等により、理解を深めるための独自の提案がされていることから、一定の効果が期待できるものと評価した。	3	2.55
地域への配慮	7-1	・市内雇用の計画 ・市内企業への発注計画 ・市民への対応	市内雇用の計画において、職務特性を熟知した上で、地元雇用の拡充を図りつつ、長期的かつ安定的な雇用を維持する取組みが提案されていること、市内企業への発注を確実に履行するための取組みが提案されていること、市民対応について独自の提案がされていることを高く評価した。	5	5.00
	7-2	・周辺住民に配慮した施設運営の考え方	周辺住民等のための災害発生時を想定した取組みが提案されていること、地域に根差した社会活動や地域交流の機会に積極的に参加を行うことで地元との信頼関係を構築すること等、多様で具体的な提案がされていることを高く評価した。	2	2.00
その他（本事業実施にあたっての創意工夫）	8-1	・上記以外の要素	施設供用終了時の対応について具体的かつ現実的な提案されていること、地域活性化等について市内で行われるイベント等に対する協賛やサポート等、多岐にわたり独自の提案がされていることを高く評価した。	3	2.85

②非価格要素点の算出

非価格要素点の算出結果については以下のとおりである。

図表9 非価格要素点の算出結果

評価項目	評価の視点		配点		非価格要素点	
					X	
業務実施体制	1-1	・代表企業の役割 ・構成企業、協力会社の役割分担	3	11	2.55	9.55
	1-2	・所長の役割 ・法定有資格者の配置 ・運営人員体制	4		3.60	
	1-3	・特別目的会社に対する代表企業の支援体制 ・緊急時に備えた体制	2		1.70	
	1-4	・業務従事者への教育訓練方法	2		1.70	
受入・運転管理 業務にかかる計画	2-1	・受入管理業務における配慮事項	3	13	2.55	11.80
	2-2	・運転計画における配慮事項 ・セルフモニタリング計画	5		4.75	
	2-3	・公害防止基準等(排ガス等)の施設基準値、法規 制値と基準値の達成に向けた工夫等	5		4.50	
維持管理業務 にかかる計画	3-1	・主要設備の補修に対する考え方 ・維持補修計画の適切性	10	14	9.50	13.30
	3-2	・運営期間における大規模修繕を回避するための 工夫	4		3.80	
リスクへの対応能力	4-1	・施設の安全対策の考え方 ・プラントの事故対応の考え方	3	7	2.55	5.95
	4-2	・労働安全衛生の考え方 ・作業環境の考え方	2		1.60	
	4-3	・事業継続計画における基本的な考え方	2		1.80	
財政的な安定性	5-1	・SPCのキャッシュフロー計画 ・SPCのリスクヘッジ方策	2	10	1.70	7.90
	5-2	・人件費の考え方	2		1.40	
	5-3	・用役費の考え方	2		1.70	
	5-4	・補修費(法定点検費、補修費、更新費、消耗品 費)の考え方	2		1.50	
	5-5	・付保する保険	2		1.60	
資源循環・脱炭素 社会形成に向けた 貢献	6-1	・二酸化炭素排出量を抑制する運営方法 ・発電量を極力増加させ、安定供給する工夫	2	5	1.80	4.35
	6-2	・見学に係る既存啓発ツールの改善及び新設	3		2.55	
地域への配慮	7-1	・市内雇用の計画 ・市内企業への発注計画 ・市民への対応	5	7	5.00	7.00
	7-2	・周辺住民に配慮した施設運営の考え方	2		2.00	
その他 (本事業実施にあたって の創意工夫)	8-1	・上記以外の要素	3	3	2.85	2.85
合 計			70		62.70	

※非価格要素点については小数点以下第3位を四捨五入して算出した。

(6) 総合評価結果

価格審査結果の「価格点」と非価格要素審査結果の「非価格要素点」を合算して「総合評価点」を算出した結果は以下のとおりである。

図表10 総合評価結果

応募グループ (入札参加者記号)	代表企業	価格点 (配点 30 点)	非価格要素点 (配点 70 点)	総合評価点 (配点 100 点)
X	株式会社タクマ	8.41	62.70	71.11

## 5. 総評

本事業は、稼働開始後 20 年以上経過した「クリーンセンターかしはら」の運営を長期にわたり包括的に委託する事業であり、民間事業者の知見を最大限活用することで、より一層の適正な廃棄物の処理及びエネルギー回収、環境負荷の低減、経済性の向上が期待できるものである。

令和 5 年度において、総合評価一般競争入札の方法により落札候補者の選定を行ったが、橿原市の責めに帰さない不測の事由により不落となったため、令和 6 年度においても、再度入札を実施することとなった。

最終的に 1 グループからの提案であったが、先進的で独自のノウハウや工夫を凝らした技術的知見が随所に盛り込まれており、市が定めた要求水準を上回る内容であった。

提案書の作成・提出に際しては、その内容が多岐にわたることから多大な時間と労力が必要であったと考えられることから、入札参加者には敬意を表するとともに深く感謝する。また、事務局運営においては、橿原市から本選定委員会に対し、常に適切な資料等の提供があったことを付記する。

本選定委員会では、予め公表された落札者決定基準に則り、厳正かつ公平に審査を行った結果、株式会社タクマを代表企業とするグループを落札候補者として選定した。

今後、長期間にわたり事業が実施されることとなるが、落札者には下記の事項について十分に配慮いただき、確実な履行と安全で安心な施設運営をお願いする。

- ・優れた能力を有する地域人材を積極的に登用されたい。
- ・エンジニア不足が叫ばれる昨今を見据え、技術者の確保に向けた方策の追求に努められたい。
- ・安全管理を徹底し、事故や労働災害の根絶に努められたい。
- ・設備機器の長期的な活用を目指して効果的かつ効率的な補修に努められたい。
- ・運営支援ツールについては、効果を追求し更なる向上を図られたい。
- ・見学に係る啓発等に際しては、市の意向をくみ取り、創意工夫を凝らしながら実施方法を検討されたい。
- ・事業継続計画の策定に際しては、外的条件(電気、水道等)の変化についても考慮されたい。
- ・長期にわたる事業のため、時代の変化に伴って生じる新たな課題(処理が難しい新製品の登場、新技術の導入等)に対しても、真摯に対応されたい。

橿原市及び落札者は、本事業が「市の環境行政において中核的な役割を担っている極めて重要な事業であること」、「立地地域をはじめ多くの皆様の信頼で成り立つ事業であること」に鑑み、官民パートナーシップの本来の趣旨に基づき、事業の円滑な推進に努められることを期待する。